

みなとオアシス



「みなとオアシス」とは

海浜・旅客ターミナル・広場など「みなと」の施設やスペースを活用した地域交流拠点に対し、地方整備局長が認定登録を行い、様々な支援により、「みなと」を地域の方々や観光客など多くの人が気軽に立ち寄り交流する憩いの場、いわゆる「オアシス」として活用するものです。
地域のニーズを反映し、構想段階から運営・維持管理段階まで、住民の皆さんに参加していただきながら創り上げていくことが大きな特色

概要

- みなとオアシス制度 平成15年度に中国・四国地方整備局が制度創設
- オアシス数 中国管内16港（本登録：14、仮登録：2）
全国では91港（本登録：87、仮登録：4）
- 中国みなとオアシス協議会事務局 中国地方整備局 港湾空港部



機能・施設構成

「みなとオアシス」が提供する基本サービス(必須)

- ・地域情報、観光情報
- ・地域住民・観光客に対する交流スペース
- ・陸上交通との結節機能

付加サービス(地域特性反映)

- ・物販飲食機能
- ・観光機能及びスポーツ機能等
- ・公共サービス

ネットワークサービス

- ・周辺施設への航路情報及び道路情報
- ・道の駅、マリナ等周辺拠点と連携した情報

構成施設

- ・港湾施設(海岸施設含む)
- ・情報発信施設
- ・交流スペースを持つ施設(会議室、広場等)
- ・トイレ・駐車場
- ・交通結節機能を持つ施設(バス停等)
- ・付加サービス、ネットワークサービス提供のために必要な施設

メリット・効果

- 国土交通省、地方整備局のホームページでの広域広報によるPRが可能
- 普段は多くの来訪者が集う場所が、みなとオアシスを舞台として定期的に防災訓練を行うことにより、防災意識の向上や、みなとオアシスの防災的な役割が認知・浸透される
- 災害時に活用可能な施設(情報機能等)や空間(公園・駐車場等)を有しており、平時には多くの地域住民、観光客が利用していることから、防災機能を有していることを認知してもらいやすい環境にある

災害時の「みなとオアシス」のイメージ

